

## 令和3年2月定例県議会の概要について

### 概 要

#### 「一般質問」での教育委員会関係の主な質疑応答

##### 山口 初實 議員

◇教育の充実について

(1) 県として教科担任制をどのように取り入れるのか伺いたい。

(教育長答弁)

国の中央教育審議会から、「小学校高学年での教科担任制については、今後、本格的に導入する必要がある」と答申が出されたところであります。そのような中で県教育委員会といたしましては、各教科等の学習が高度化する小学校高学年において教科担任制を導入することは、授業の質の向上とともに、系統的な指導による中学校への円滑な接続に有効であると考えております。また、教員の負担軽減や児童を複数の教員の目で多面的に理解することにもつながるものと考えています。

現在、小学校の教科担任制は、担当する教科の中学校免許を有する教員が指導することもあります。多くは、担当教科の中学校免許を有していない小学校教員が、自分の得意な教科を専科として指導したり、学級担任同士が授業を交換して指導したりするなど、学校の職員構成や規模に応じ、工夫しながら取り組んでおります。

今後、国の動向に注視しつつ、教科担任制を見据えた専科指導の検証に取り組む学校に対し、教員の加配の措置を取り、効果や具体的方策等を研究していくこととしております。

(2) G I G Aスクール構想について

①G I G Aスクール構想の目的は何か。また、端末の整備状況や学校のネットワーク整備状況はどうなっているか伺いたい。

(教育長答弁)

G I G Aスクール構想の目的は、教育現場で蓄積された教育実践とI C Tとを融合させながら、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を図り、学習活動を一層、充実させることとあります。

端末の整備については、今年度中に19の市町において1人1台端末環境が整備される見込みであり、残りの2市町においてもそれぞれの年次計画で整備が進められております。

また、高速通信ネットワークについては、必要な全ての公立小中学校において、今年度中に整備が完了する見込みであります。

②タブレットPCの持ち帰りという方針を立てている市町も多いと聞くが、家庭環境や地域の通信環境等の差をどう解決していくか伺いたい。

(教育長答弁)

タブレットパソコン等の持ち帰りにつきましては、日常的に持ち帰らせることを決めた市町もありますが、現在、協議中のところもあり、今後も検討が重ねられるものと考えております。

また、通信環境の支援につきましては、Wi-Fiルーターの貸し出しや通信費の負担、携帯電話の通信回線の活用など、各市町が、家庭や地域の通信環境の実態に応じた支援を計画しております。

今後、県教育委員会では、タブレットパソコン等の持ち帰りについての先行事例を、市町教育委員会や大学教員等の関係者とで構成いたします「長崎県教育の情報化推進協議会」で取り上げたり、次年度、開設を予定しているWebサイトで紹介したりしながら、県内の情報共有を図ってまいりたいと考えております。

③教職員の技術的な格差に対応するために、GIGAスクールサポーターを有効活用することが必要だと考えるが、県内の活用状況はどうなっているか伺いたい。

(教育長答弁)

教職員の技術的な格差に対応するためには、個々に応じた研修等を通じて、スキルアップを図ることが必要であると同時に、学校や教職員に対する人的支援も有効な手立てであると考えております。

ご質問のGIGAスクールサポーターは、国の展開する人的支援としての補助事業であります。具体的には、端末の納品対応や教職員に対する使用方法の周知などの働きを担うこととなります。国による補助の割合は、2分の1となっており、市町の財政負担上の問題もありますが、県としては、GIGAスクールサポーターを人的支援の一つとして、教育の情報化推進協議会等で取り上げることにより、その活用を市町に促してきたところであります。今年度は、県内の6市町が、GIGAスクールサポーターを配置いたしました。次年度は、7市町が配置する予定となっております。

なお、スクールサポーターとは別に、多くの市町が、ICT支援員等を独自に配置し、学校や教職員に対する人的支援を進めているところでございます。

④デジタル教科書について、県はどのような考えを持っているか。また、電子黒板は極めて重要なものになると考えており、早急な整備が必要だと思うが、県として現在の状況や見解を伺いたい。

(教育長答弁)

電子黒板などの大型提示装置は、児童生徒の学習の充実に効果的な機器であると考えておりまして、1人1台の端末が整備された後には、例えば児童生徒の端末の画面を電子黒

板に転送することにより、話し合いが活性化するなどの効果が考えられます。本県における公立学校普通教室への整備状況は74.4%と全国8位の状況ですが、今後も各市町で一層整備が進むよう働きかけてまいりたいと考えております。

(3) 35人学級のねらいはどのようなものか伺いたい。

(教育長答弁)

35人学級を国が制度として導入をしようとしておりますが、長崎県におきましては、子供たち一人一人に目が行き届く教育を推進し、子供たちが抱える様々な問題にきめ細かに対応するため、独自の学級編制基準として、小学校1年生を30人、小学校2年生・6年生・中学校1年生を35人、その他の学年を40人とする学級編制を行っております。なお、令和2年度における36人以上の学級につきましては、小学校77校、205学級で全学級の7%、中学校48校、205学級で全学級の19%となっております。

国の計画では、令和3年度、小学校2年生を35人学級として、その後、令和7年度までに段階的に導入することとなっておりますが、本県におきましては、35人のところをすでに導入している学年もございますので、令和4年度から3年間は、毎年約30人ずつの教員の増員をしていくことになると考えております。